

平成29年度 第6回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成30年2月21日(水) 午後2時00分～4時00分

II. 開催場所 大和市役所本庁舎 第5会議室

III. 出席状況 委員 10人

池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、内山和子委員、

小川幸一委員、四ノ宮和仁委員、鈴木澄子委員、関水亨委員、

松本正重委員、三沢勝雄委員、山本やす子委員

事務局：環境農政部長ほか15人(所管課含む)

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 会長挨拶

2 議題

(1) 清掃事業の概要の報告

(2) やまとの環境(環境基本計画年次報告書)の報告

(3) 農政課の事業報告

(4) その他

3 その他

B. 資料

・平成29年度版 清掃事業の概要

・やまとの環境 概要版

・やまとの環境 ー環境基本計画年次報告書ー平成29年度版

・農政課主要事業

(※ 資料は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。)

C. 審議内容など

環境農政部の事業報告について所管課より説明を行った後、意見・質疑を受けた。

(1) 清掃事業の概要の報告について

委員：大和市のリサイクル率は県内で何番目なのか。

事務局：神奈川県が発表している直近の数値が平成 27 年度の数値になるが、33 市中 25 位である。

委員：県内でリサイクル率が一番高いのはどこか。

事務局：鎌倉市で、48.7%である。

委員：P 総 1 の不燃物リサイクル量の「使用済小型家電ピックアップ回収」と資源回収量の「使用済小型家電」の違いは何か。

事務局：回収方法が 2 種類ある。不燃物として回収したごみの中からピックアップする方法と、使用済小型家電回収ボックスで回収する方法である。

委員：なじみのない表現が多くあるので、注釈を入れるなどの配慮をお願いする。

事務局：次年度の資料作成時に対応したい。

委員：P 総 6 に記載している紙類の回収量は、大和市が回収している量だと思うが、最近では、販売店での回収が増えている。それらの回収量は把握していないのか。

事務局：市では把握していない。

委員：焼却灰の資源化を委託しているが、灰の分析がどこにも記載されていない。燃やせないごみの中には金属が含まれていると思うので、重金属などに関する管理がされていないように感じている。

事務局：焼却灰の資源化を委託する中で、約 40 項目について検査しており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められている基準値よりも大幅に低い値である。

委員：それは公表しているのか。

事務局：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則において、公表しなければならない項目が規定されているため、それらについては、ホームページで公表している。焼却灰の分析結果については、清掃事業の概要には記載していないが、環境管理センターの窓口に配架しており、希望する方へ閲覧させている。

委員：P総6に、ごみの減量に率先して取り組んでいるという記載がある。市役所は一事業所として、平成27年度と平成28年度にどのくらいのごみを排出したのか。

事務局：本市独自のマネジメントシステムにより報告されている廃棄物排出量は、平成28年度が666tである。平成28年度の上半期と平成29年度の上半期を比べると、ほぼ横ばいである。

委員：P総3のごみの組成分析は、すべてのごみから任意に抽出したものの分析結果なのか、或いは家庭から収集されたごみから抽出したものの分析結果か。

事務局：湿分析は家庭から排出されたごみから抽出したものの分析結果であり、乾分析については、家庭系と事業系のごみが混ざった、ごみピットから抽出したものの分析結果である。

委員：各家庭に対してはごみと資源との分別を細かく指導しているが、事業系ごみの実態は、どのように把握しているのか。

事務局：大規模店舗等への指導は行っているが、多くの事業所への指導は、なかなかできていないのが現状である。

委員：事業所のごみは紙が殆どだと思う。指導をしっかりとすれば、事業系ごみも減ると思う。

事務局：小規模な事業所のごみは緑色の袋で出されるので、紙類などが多く出されている場合などは収集時にその場で指導している。

委員：資源に関しては家庭系のみだが、事業所への指導をすすめれば、資源の量も増えるのではないか。

事務局：事業系ごみの分析は難しい状況である。

委員：各事業所は、環境に関していろいろな対策をとっているので、組成分析を勧めるなど、事業所への指導を実施すれば、資源やごみの排出量も変化があると思う。

事務局：組成分析をお願いすることなどは難しいが、今後、考えていく。

委員：新聞回収についてだが、高齢者や具合の悪い方にとって、決められた時間にリサイクルステーションまで持っていくことは重たくて負担がどんどん大きくなってきているため、自宅前の玄関先に出せば回収してくれる販売店回収を利用している方が増えている。

事務局：新聞回収については、リサイクルステーションでの回収のほか、販売店での回収また、イオンなど大型店舗での回収と回収手法がいろいろあるが、回収場所が違って、回収された新聞は、同じように決められた施設に集約されリサイクルされるので、市民の方が出しやすい方法を選んでいただいてもよい。

委員：新聞回収を利用してもよいのか。

事務局：同じようにリサイクルされるので利用して構わない。

委員：P総3に「燃やせるごみには、更なる資源分別の余地がある」と記載されているが、現時点で新たなものを考えているのか。

事務局：組成分析の推移からも紙類が多いことが分かるが、今年度は、湿分析の品目を細分化して実施しており、資源化できるものなのかどうかということを調査している状況である。

委員：自治会に加入していない場合でも、リサイクルステーションに資源を出しているのか。

事務局：リサイクルステーションの管理は自治会をお願いしているが、自治会に加入していない方も利用して構わない。

(2) やまとの環境（環境基本計画年次報告書）の報告について

委員：概要版P2、⑥生物の達成度が記載方式になっている。他の要素の達成度は、○△×で表しているのに、なぜ、同じ表示にしないのか。

事務局：従来通りの記載方式としたため、次期計画の年次報告時には考えたい。

委員：概要版 P 2、⑦景観の達成度は△でよいのか。たしかに平成 27 年度の数值よりは目標値に近づいているが、過去の数值と比較しても△ではないと思うが。

事務局：今回の達成度は、平成 27 年度の数值より目標値に近づいたため△としたが、○△×の定義がはっきりしていないのが現状であるため、次期年次報告にむけて検討する。

委員：景観を評価する場所は決まっているのか。

事務局：市民のアンケートの結果であり、場所を決めているわけではない。

委員：アンケートは毎回同じ方を対象にしているのか。

事務局：市民は 2000、事業所は 1000 を対象に、毎年アットランダムに抽出している。

委員：アンケートはインターネットを利用しているのか。

事務局：返信用の封筒を同封して、アンケート用紙を郵送している。

委員：概要版 P 2、⑬水循環の達成度は×だが、流量が多いということは家庭から出される排水等が多いということであれば、少ない方がよいのではないのか。流量の考え方を確認したい。

事務局：河川の流量については、広域的な捉え方も考えられるため、新たな計画の水循環では、河川の流量は目標値としていない。

委員：概要版 P 1 1 の「環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数」が 3 種類となっているが、これは何か。

事務局：大気については「光化学オキシダント」、地下水については「六価クロム」と「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」である。

委員：それらは定点観測しているのか。

事務局：3 か所については、定点観測している。

委員：○△×の考え方については毎年議論されており、きちんとルール化されていないようだが、×が多いと環境に対して何もしていないと判断されてしまうように感じる。新たな計画は、努力に対してきちんと評価するような表示を考えていただきたい。

事務局：現在の計画では、目標値に対するその年の評価となっているが、新たな計画は、全体的な評価も含めた年次報告としていきたい。

事務局：評価の仕方を途中で変えることが難しいため、今回の年次報告では、達成度として○△×の表記としたが、新たな計画については、それぞれの努力が反映されるような指標にしており、評価の仕方についても見直していきたい。

委員：概要版P2、⑤緑の数値が減っている。宅地化の進展により緑地が減少しているということだが、減少しないような努力は何かしているのか。また、毎年、緑のカーテン作り方教室を開催しているが、緑のカーテンを設置すると、緑地率に換算されるのか。

事務局：宅地化の進展をおさえることは難しく、今後も増えていくものと思う。なお、緑のカーテンは緑地率に換算していない。

事務局：緑地率を右肩上がりにするのは難しいが、保全する努力はしているので、次期計画ではそれらが評価できるように見直していく。

委員：例えば、個人の宅地の敷地内に低木などを植えて緑地を確保しなければならないというようなルールはあるのか。

事務局：大規模な開発行為などでは事業者へ開発指導の中で緑地面積を設けるよう指導をしているが、戸建ての場合は、行政指導にはあたらない。個人の方がそれぞれ植樹などを行っている。

委員：宅地化すればするほど、緑が減るということか。

事務局：できるだけ緑が増えるよう生垣助成の制度を設けている。

委員：概要版P13の基地だが、1年を通して1回でも飛行を確認すれば評価は×なのか。飛行回数などを決めているのか。

事務局：市内5か所で測定をしており、その地点の環境基準を満たしているかという評価である。

事務局：平均値で評価しているので、1回の飛行で評価を「0」にしているのではない。

委員：概要版の記載内容だけではわかりにくい。

委員：市で基準を設けて、国へ要請するなどはしているのか。

事務局：環境基準を満たすよう国または米軍への要請は行っている。

委員：騒音回数など、具体的な数字はあるか。

事務局：騒音の回数ということではなく、環境基準が満たされることが第一であり、基地の移転についても要請している。

委員：基準値を満たしているかどうかという測定の方法はどのようにしているのか。

事務局：測定方法については確認していない。

委員：どのくらいの数値が出れば不快感を感じるなど、そのような数値を市民は求めているのではないのか。

委員：24時間データベースで管理しているのではないのか。具体的な数値がないと、国などへ要請ができないと思う。

事務局：24時間管理しているということは確認しているが、測定方法については確認していない。

委員：継続して実施しているアンケート結果に対するデータを含め、データをどのように活用していくのか、より積極的に周知していくことも大切だと考える。

委員：新たな計画を策定していく中で、新しい評価、新しい表示などに変えていくと思うが、従来の評価も含めてグラフなどを作成すれば、もっとわかりやすくなるかもしれないし、市の努力も市民に伝わると思う。

委員：市でも独自のマネジメントシステムを構築して監査を実施しているようだが、なぜ、目標が達成できなかったのかなどの分析がされていないように感じた。目標の立て方などの見直しが必要だと思う。

(3) 農政課の事業報告について

委員：生産緑地が数年後にはなくなるということを聞いたが何か情報はるか。

委員：都市計画法に基づくものだと思うが、生産緑地を解除したいという方が増えていると自分も聞いている。それを進めると緑も減ってしまう。そのため、生産緑地を公園や市民農園にできないのかなどという意見もあるようだが。

事務局：生産緑地は、所有者が営農できないという状況にならない限り基本的に解除はできない。しかしながら、指定を受けてから30年経過すれば解除はできるため、30年経過するものが全体の7~8割あるのではないかという報道もされている。その7~8割の中には、納税猶予を受けている方もおり、納税猶予を受けた場合には、終身営農が義務付けられているため、7~8割のすべては解除しないという報道もある。また、昨年、生産緑地法が改正され、30年経過した後申し出があれば10年間生産緑地として継続できるという、特定生産緑地制度が設けられ、税制改正も進められている状況である。

委員：環境農政部として、緑を守るという側面から都市計画関連部署へ意見を出せないのか。

事務局：農政を所管する部門としては、すべての生産緑地を維持していかなければならないという考え方だが、街づくりを所管する部署は、市全体の街づくりを考えるため、農業を維持していくためには必要不可欠なものということを強く伝え、所管部署と十分に調整していく。

委員：高座渋谷駅周辺にも後継者のいない農家が多くある。農地がどんどん減ってしまうのではないかと危惧している。

事務局：高齢化や後継者問題は大和市だけの問題ではなく、地方を含め全国的な問題になっている。そのような方々を支援する制度として、大和市では援農サポーターを派遣している。また、農地の賃借という制度も進めており、今後も積極的に情報提供等をしていきたい。

委員：大和には、なし、ぶどう、りんご園などの果樹園を多く見かける。教育の一環としても、果樹園などを含め、農地を大切にしていこうということが必要では。

事務局：りんごに比べ、なしやぶどうはかなりの量を生産している。教育という部分では、例年実施している親子農業体験等は、市内の農家を巡ったり、収穫した農作物を調理したりと人気のある事業のため、今後も継続していきたい。

(4) その他

委員：「家庭の資源とごみの分け方・出し方」という冊子が2年に1回配布されているが、紙ごみを減らすという意味でも、もう必要ないのではないか。新たに住人になった方には必要だと思うが、書かれていることはみんな覚えている。

事務局：2年に1回の配布だが、配布を待っている方が多く、また、あった方がいいという意見の方が多い。インターネットでも配信しているが、紙に記載している内容を確認しながらごみや資源を出しているという方が多いようである。

委員：自分は必要だと思う。自治会の中でも利用している方は多い。ただ、全戸配布については疑問もある。自治会に加入していない方もいるために全戸へポストイングしているということだが、ポストイングを忘れられてしまう地域もあるので、新たな住人のことも考え、自治会へ配布を依頼することもできるのではないのか。

事務局：大和市へ転入した方へは、転入の手続き時に一式渡している。自治会へ依頼することは、役員の方々へ、より手間をかけてしまうこととなるのでできるだけ控えたい。

委員：市内を移転する方へは渡していないのではないのか。今後は、広報のあり方や、コストの比較も検討する必要があると思う。

委員：清掃事業の概要のP6に組織図があり、環境農政部は128人となっている。非常勤職員などを含めると、総勢何人なのか。

事務局：非常勤職員の中には繁忙期のみの雇用もあり、臨時的任用職員は1年を通して配置されているわけではないため、現時点での人数は回答できない。

委員：先ほど新聞の出し方について意見が出たが、社会福祉協議会では、高齢者サポーターや、買い物に行かれない人などへの個別支援を市内8地区で行っている。また「もったない」ということで、布団・道具など、必要としなくなったものの寄付を受け入れている。

委員：小中学校 28 校には樹木がたくさんあるので、大和市の景観、緑化には貢献していると思うが、維持していくことが大変。もう少しお金をかけて、景観をよくしていただきたい。

事務局：教育委員会へお伝えする。

委員：木があればそこにはカラスなどの鳥が来る。カラスが来るとごみを荒らす。しかし、緑を残したいので木は切ることができないなど、難しい問題だと感じている。

委員：市でもいろいろな対策を行っていると思うが、公園の樹木も同じような問題がある。近隣に住む方は落ち葉に迷惑をしているので木を切るよう市に要望するが、一方で切ってはだめだという方もいる。いろいろな意見を聞きながら進めていかなければいけない問題だと感じる。

・質疑終了後、次回の環境審議会の開催予定について説明した。

<閉会>